

入札等監視委員会 審議概要

(ホームページ掲載日：平成31年1月17日)

		平成30年12月7日（金）第2特別会議室			
委員		高橋 昌彦（公認会計士） 吉岡 隆久（弁護士） 藤枝 智昭（ジャーナリスト）			
審議対象期間		平成30年7月1日～平成30年9月30日			
審議対象案件		5件	うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件		
抽出案件		5件 (抽出率 100%)	うち、1者応札案件 0件 (抽出率 0%) 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件 (抽出率 0%)		
抽出 案件 内 訳	工事	一般競争	0件	うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
		指名競争	公募型指名競争	0件	うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
			工事希望型競争	0件	うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
			その他の指名競争	0件	うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
		随意契約	0件	うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
	物品 役務	一般競争	1件	うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
		指名競争	公募型競争	0件	うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
			簡易公募型競争	0件	うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
			その他の指名競争	0件	うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
		随意契約	公募型プロポーザル	0件	うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
			簡易公募型プロポーザル	0件	うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
			標準型プロポーザル	0件	うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
			その他の随意契約	4件	うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
	(特記事項)				

	意見・質問	回答等
委員からの意見・質問、それに対する回答等	(詳細に記述すること。) 別紙議事録のとおり	(詳細に記述すること。) 別紙議事録のとおり
委員会による意見の具申又は勧告の内容 [これらに対し部局長が講じた措置]	特になし	

事務局：農林水産技術会議事務局筑波産学連携支援センター総務課

(注1)必要があるときは、各事項を著しく変更することなく、所要の変更を加えることができる。

(注2)公益社団法人等とは、公益社団法人又は公益財団法人（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第42条第1項に規定する特例社団法人又は特例財団法人を含む。）をいう。

委員からの意見・質問、それに対する回答等

意見・質問	回答等
<p>○2015 農業集落カード（DVD-R版） 47枚</p> <ul style="list-style-type: none"> これは農林水産省で作っているものではなく、製作したのは農林統計協会か。 調査は官房統計部が調査して、調査結果はこの協会が集計しているということか。 収録されている統計データ自体は農林水産省が実施した調査結果であるが、同じ省のデータであるのに、データがパッケージされた商品を購入しなければならない理由は何か。 	<ul style="list-style-type: none"> 農林業センサス事業を所管しているのは農林水産省の官房統計部になる。農業集落カードについてはデータの製作、販売を農林統計協会が著作権を持って行っていると理解している。 調査方法の詳細は把握していない。 農林業センサスデータについては、かなりオープンデータ化されており、調査した結果は広くWebで公開されている。農業集落カードは農家のノウハウ的なデータも含まれており、かなり機微なデータが入っているということもあるので、オープンデータとは違う性質がある。オープンデータは大まかなデータであり、研究開発に利用するためには、一般に公開されているものよりも細かいデータが必要であり、公表されているものだけでは足りないため、農業集落カードを購入しているところである。農業集落カードのデータの形式はCSV形式になっていて、当センターで数値データをデータベース化して検索できる形にして農林水産省研究ネットワーク（MAFFIN）の利用者に提供している。農業集落カード内のデータの著作権は発行元であるこの協会に属するため、商品化されたものを購入することになる。

<ul style="list-style-type: none"> ・データの利用者は具体的に誰になるのか。 ・農林統計協会是一般社団法人か、それとも公益法人か。 ・予定価格はどうやって算出したのか。 ・落札率はどれぐらいか。 ・5年ごとに発行される商品で5年前は別の価格になっているのか。 ・農林業センサスの調査自体もどこかに委託しているのか。 ・5年ごとに再編集するもののように、2015年版が出たのはいつか。 ・商品としては記憶媒体の形式しかないのか。データだけ購入するということはできないのか。 ・調査自体は入札で行われているのか。 ・利用の範囲は決められているのか。MAFFINの利用者だけか。 ・本件は入札の手続きとしては問題ない。 <p>○「知」の集積による産学連携推進事業のうち研究開発プラットフォーム運営等委託事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託費の支出額について委託事業計画書 	<ul style="list-style-type: none"> ・農林水産省研究ネットワーク（MAFFIN）の利用者である農林水産省所管の国立研究開発法人等の研究者である。 ・一般財団法人である。 ・参考見積により算出している。 ・落札率は99.8%である。 ・同額ではないが、価格差はほとんどない。 ・把握していない。 ・昨年である。 ・販売形態としてはDVD-R版だけである。 ・把握していない。 ・MAFFIN利用者だけである。研究目的のみに用途を限定し、複製や再頒布は禁止している。 ・直接経費内の流用は認めている。
--	--

を各受託者から提出させるが、例えば250万円の委託費の内訳で謝金の予算が36万円組まれているが、この謝金の予算が足りない場合に旅費の予算が余りそうなので足りない分を旅費の予算から謝金に回すという使い方は認められるのか。

・認める限度額とか範囲とか流用する手続きを決めているか。流用を認めるがこういう手続きで流用するとか、この範囲なら認めるとか。例えば謝金は0で全部旅費に使うのはダメとか流用の手続きが何かで決められているか。

・それはどこかで決まっているのか。流用の仕方とか経費の限度額等についてを契約書か別の約条で決めているか。

・契約書の第12条によると30%以内であれば流用できるということか。

・直接経費の間の中で30%以内であれば流用可能ということか。

・直接経費の内訳の中では良いということではないか。

・費目の中で会議費と雑役務費とはどういうものか。何か別の規程とかで決められているか。会議費はこういうものだけ、雑役務費はこういうものだけということを手引書とかで決めているのか。

・会議費は会議室を借りる費用とかその時のお茶代の費用とかか。

・参加者への日当が出た場合は謝金にしないということになっているのか。

・特段、限度額とかは決まっていない。直接経費から一般管理費への流用はできない。一般管理費から直接経費への流用は15%の範囲内で認めている。この範囲内であれば特に申請の必要はない。

・契約書の第12条にある。

・はい。支出の部の区分欄における費目の相互間であればそうなる。

・直接経費の中であれば制限なしになる。直接経費から一般管理費への流用はできない。

・そのとおりである。

・使用の例示の表があり、公募するときは提示しているが、契約書には添付していない。

・はい、主に会場借料とかお茶代である。

・そうである。

・新日鉄住金との委託契約で委託事業計画書の支出の部の備考欄に謝金840,000円のうち外国旅費518,310円とあるが、謝金の内訳で旅費というのはどういうものか。その次に旅費があり内訳で外国旅費とあるが。

・外国の方を呼ぶときは旅費謝金込みということだが、外国から来る方は外国でかかる旅費と日本国内に来てからの旅費とあると思うが、どういうふうに分けるとか決まっているのか。これはあとから検証するときの問題だと思うが、旅費について旅費のうち外国旅費いくらと分けて、それを国内発生分と外国発生分と分けていけば消費税が合っているか分かる。全部謝金に含まれると消費税が合っているのか分かりづらくなると思うが。

・本委託事業について、成果の評価はすると思うが、事実上、成果と支出が目的どおり使われているかどうかの主眼とすべきところだと思う。こちらが350万円支給して350万円のみで成果を上げるわけではなく、おそらく受託者側でかかる費用のうち、こちらから委託費として払ったお金が全体の経費の一部に補填される形で受託者側としては目的を進めていると思うが、こちらとしては事業が全体として成果を上げているかどうかの評価とこちらが支出したお金が目的どおり使われているかどうか、この両面での評価になると思うので、こちらで予算どおり使われているのか、支出の内訳をトレースできる形で予算の実績の報告を挙げてもらうことが必要なので、そこははっきり分けるような形で報告してもらうようにしていただきたい。

・事業の目的のために使われたものなのか

・謝金の外国旅費は海外から講師を呼ぶということで旅費も含めて謝金で整理している。旅費の外国旅費は国内から外国に行く場合のものである。

・最終的な精算の際は外国分と国内分と分けてもらって消費税相当額を算出している。

・委託費以外の支出報告を依頼することを検討する。

・実績報告時にしっかりチェックする。

というところの検証は必要。例えば雑役務費が異様に膨らんでいる東京大学新領域創成科学研究科との契約は雑役務費が一番多い。何に使ったかよく分からないということだ困るので、こういうところはしっかりとチェックしていただきたい。

・委託先の責任者はこちらとの利害関係についてはクリアされていることは確認済みか。

・今回のプラットフォームの中で、連合体のものが出来たのはたぶん初めてだと思うが。

・プラットフォームが4つあって、その連合体で応募してきたということだと思うが、事業報告は別々に行うのか。

・実績に関しての評価は全部一体でやる。4つ別々にやるのではなく全体として評価するのか。

・4つあってそのうち1つはあまりうまくいっていないというようなことがあった場合、その後、どのようにするのか。あくまで4つ一体で1つ外すようなことはしないのか。

・あくまでも全体として評価して、それに対して申請を受けて、認めたものはお金を出すということか。

・お金についても当然だが、成果の評価もしっかりやるようにお願いする。

・今回、14件の応募があって結果的に4件採用になった。評価委員の方で評価されているし、研究プラットフォーム運営等委託事業も始まってからそれなりに時間がた

・確認している。

・連合体とは昨年度も12月ぐらいに契約している。

・一つにまとめて行っている。

・全体で評価する。

・4つのプラットフォームに共通する課題を連合体として委託事業を進めていただく形になるので、そのうち1つだけがうまくいっていないということはないと思う。

・そのとおりである。

・評価委員に依頼する。

・若干の見直しは行っている。

っているが、初期の段階での評価の基準を改定したとか、評価に関して評価基準、評点の付け方、あるいは評価委員の構成とかで変更はあったか。

・特に評価の方で、評価の基準とか採点方法の見直しはあったか。

・1人で評価しているということはないか。

・連合体の評価と単体の評価はどうなっているのか。

・条件とか基準とか違っていると思うが、その辺の不公平感がないように調整している部分はあるか。それとも連合体で何件、単体で何件と決めているのか。

・連合体と単体で評価を変えている部分があると思うが、違いはどういう点か。

・個別のものでも単年で成果が出れば同じことだが。

・単体の方はある程度、長期戦を見越して評価をしている、募集しているというわけではないか。

・違いはどこにあるのか。

・実質的な面で連合体が次年度以降も共同で同じテーマを進める形になっているかどうかということをお願いしているということか。

・今回連合体と単体で同じ評点になるようにしたが、採点方法は変更していない。

・5人の委員で行っている。

・基準が別々になっている。

・そこまでは決めていない。点数で評価している。

・連合体は単年度なので、単年で成果が出るかどうかになっている。

・そのとおりである。

・評価シートが分かりやすいので配付させていただく。

・55ページと57ページの中頃の有効性の頭の部分を若干変えている。それと54ページ下の部分と56ページの下の部分も若干変えている。

・そういうことである。

・成果としては単年度で成果を出すことを要求しているが、体制としては続けて行きなさいということを要求しているのか。

・単年度で成果を出せということであれば、単年度で成果を出したらすぐ解散するという感じがするが。

・単独の場合は再委託は3年間、連合体の場合の再委託は何年か。

・連合体は延長を認めないというのはなぜか。

・予算の配分額が大きいのはそれだけ大きな仕事をやれということを要求しているからだと思うが、そこで絞るのはそれで良いのか。また次年度以降もしなさいということ認めていて延長を認めないのは、矛盾する感があるがどうか。大きいお金を配分しているから1年間で成果を出せということであれば、とにかく今年成果を出せば来年どうなっても良いということで、次年度以降の連携はレギュレーションから外すとか、もともと要らないと思う。次年度以降、連携するような体制をとれということを要求するのであれば、1年間でできることではない、あるいは続けた方がよりもっと大きな成果が出るという前提だと思うが、であれば2年、3年と延長をもっと認めても良いと思う。目的と要求が矛盾していると思う。連合体にお金を出すということは参加者が多いから出すということではなく、連合体は多数の者が参加してより大きな仕事をするからということで、多額のお金を出すというのが本筋だと思う。

・単年度で成果を求めるのであれば、体制の連続は求めなくて良い。ここで評点の差がついていて、他では勝っているがここで

・そういうことになる。

・引き続き共同で実施する。

・単独は3年で連合体は1年である。

・予算の配分額が大きいいため継続するのが困難である。

・こちらとしては、連合体は複数のプラットフォームに共通する課題を連合体を作って解決する、成果を出すということで、単年度で成果が出るようなもので応募してもらいたい意図がある。

・ご指摘頂いた件については、見直しを検討する。

評点が悪くて落とされたところがあるとしたら、それは大きな魚を逃している可能性がある。求める成果と要求する要件が矛盾しているのではないか。

・連合体に大きな予算を付けるというのは複数のものが参加するからではなくて、大きな成果、大きな効果を期待するからという視点で貼り付けるということを念頭に置いて頂きたい。そうしているとは思いますが、そこは再認識して頂きたい。

・入札とか随契と違って、企画審査だと審査の方の主観が入る余地が大きくなる。いま言った要件の問題というのは、かなり神経を使って頂きたい。

・先ほどの支出予算、直接経費と一般管理費、一般管理費は直接経費の何%みたいな形で、もし入れるのであれば入れてくると思うが、直接経費の内訳は謝金とか交通費とか会議費とかであったと思うが、具体的な金額が出ているが、中身は何か、使い道は何か細かく聞くか。または聞かれないか。例えば謝金50万円を出すとき、どこどこ大学教授を5回呼ぶのに1回10万円かかるので50万円かかるといった細かい内容は提出させるのか。

・委員には見てもらっているか。

・見てもらったときに委員の方からの質問とか疑問については、どういった形で応答しているか。例えばこの経費の内訳がおかしいのではないかと質問があったときに誰が答えているのか。

・本件については、以上で終了する。

・承知した。

・要件の見直しを検討する。

・提出させている。

・積算の内訳を提出し、見てもらっている。

・ヒアリング審査の際に、資料を見て頂いた委員から直接、提案者に対して質問し、提案者から回答している。

